

最大100万円/戸の 補助金でリフォームを支援!!

個人・法人は
問いません

ライフスタイルにあわせて

長年住んでいる住宅全体はもちろん、リビングや寝室、子ども部屋など、気になるお部屋から断熱リフォームを始められます。



色々な
リフォームが
補助の対象で
嬉しい!

賃貸住宅も サポートします!

個人のオーナーも、法人のオーナーも対象。賃貸住宅の省エネ化に活用できます。



既存住宅のリノベや 買取再販も対象です!

既存住宅を購入して、リノベーションする場合のリフォーム工事も対象です。(個人・法人を問いません)



補助金を上手に活用するための3つのポイント

Point 1

工事するお家の築年数を確認しましょう!

平成28年(2016年)以前に新築された住宅が対象です。

Point 2

リフォーム工事の内容が条件をクリアしているかチェック!

フルリフォームはもちろん、ひと部屋断熱でも可能。詳細は裏面へ

Point 3

補助金の対象になる工事をチェック!

実施する工事の内容に応じて、補助額が決まります。

2025年11月28日以降に着手した工事が対象です

交付申請は、工事完了後にみらいエコ住宅事業者が行います。

交付申請期間は、申請開始～遅くとも2026年12月31日まで(予算上限に達した場合は当該時点まで)

詳しくは、みらいエコ住宅2026事業のホームページでご確認ください。

<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/reform/>



対象となるリフォーム工事の要件について

みらいエコ住宅2026事業では、

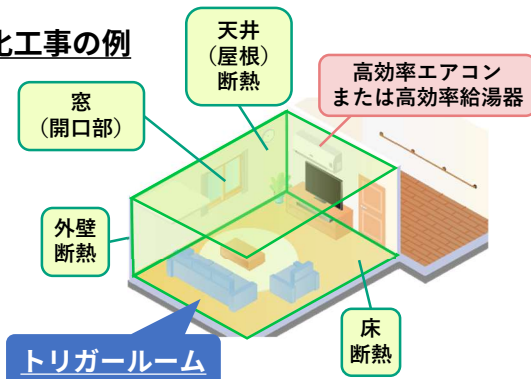
- ①要件化工事（補助を受けるために必要な工事の組み合わせ）を実施し、条件を満たした上で、
- ②補助対象工事毎に決められた額を合計して補助額を計算します。ただし、補助額には上限があります。

①要件化工事の実施手順

Ⅰ.『トリガールーム』の選定

要件化工事は、「外皮に面する開口部を有する1つの居室」において、実施する必要があります。
この居室を『トリガールーム』と呼びます。

要件化工事の例



Ⅱ.『要件化工事』の実施

Point 1 窓や断熱材の性能に応じて工事の組合せが決定

Point 2 高性能の窓であれば、開口部の断熱改修のみでもOK トリガールームの詳細はこちらから

要件化工事の内容	補助上限額
●開口部(窓・ドア)の断熱改修 ●躯体(外壁・床など)の断熱改修	40万円/戸～ 50万円/戸

要件化工事の組み合わせと補助上限額の確認はこちらから

Point 3 以下の工事を追加すると補助上限額がアップ！

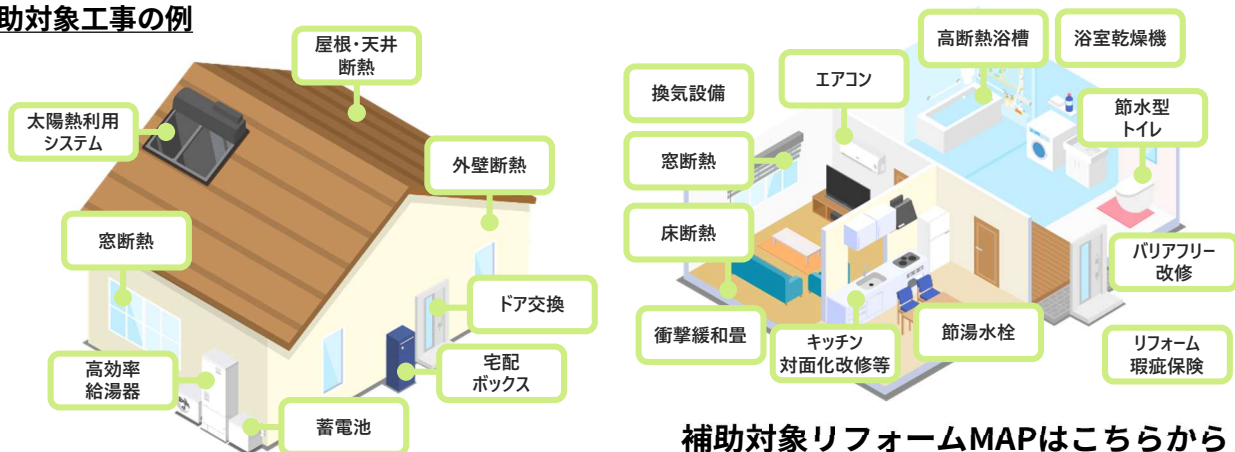
●高効率エアコンまたは高効率給湯器の設置	80万円/戸～ 100万円/戸
----------------------	--------------------



②補助対象工事

トリガールームで要件化工事を行うと、その住宅で行う一定のリフォーム工事が『補助対象工事』になります。
補助対象工事は、トリガールームの工事だけでなく、住宅全体で行う工事も含まれます。

補助対象工事の例



補助対象リフォームMAPはこちらから

要件等の詳細は

みらいエコ住宅2026事業

検索

みらいエコ住宅2026事業お問い合わせ窓口

※「住宅省エネ2026キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口」として設置されています。

事業のお問合せ先

受付時間 9:00～17:00
(土・日・祝日含む)

☎ 0570-081-789 (通話料がかかります)

IP電話等からのお問い合わせ 03-6629-1646

<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/>

